

(公印省略)
医第 2124 号
令和元年 11 月 8 日

県内産婦人科標榜医療機関 管理者 様

兵庫県健康福祉部健康局医務課長

緊急避妊に係る診療が可能な産婦人科医療機関に係る調査について（再依頼）

平素は、本県の保健医療行政につきまして、格別のご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記について、令和元年 10 月 1 日付け医第 1958 号により厚生労働省が行う標記調査へのご協力を依頼いたしました。厚生労働省より、対象となる薬剤はレボノルゲストレル（商品名ノルレボ及びその後発薬）に限ると連絡がありました。

つきましては、緊急避妊に係る診療を実施されている医療機関においても、取扱い薬剤がレボノルゲストレルではない場合は、「常時の緊急避妊薬の在庫の有無」の項目について、「無」を選択していただきますよう、お願いいたします。

なお、今回の調査は、「オンライン診療の適切な実施に関する指針」が本年 7 月に一部改正され、緊急避妊を要する女性に、対面診療が可能な医療機関を紹介し、対面診療を促すこととされたことを受け、各地域における対面診療が可能な医療機関の情報を提供することを目的として実施しています。

貴院が緊急避妊に係る診療を取り扱っておられましたら、可能な限り調査にご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 回答方法 「別紙 産婦人科医療機関等調査票」
 - ※ 既に回答済みの医療機関についても、変更点があれば、差し替えをお願いします。
 - ※ 緊急避妊に係る診療を実施していない医療機関は回答不要です。
 - ※ 回答様式は、県医務課ホームページに掲載しています。
(https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf15/documents/kinkyuhinin_tyousahyou.xlsx)
- 2 提出先 兵庫県健康福祉部医務課企画調整班 堀田 昌子
E-mail: Masako_Horita@pref.hyogo.lg.jp
FAX: 078-362-4267
- 3 回答期限 令和元年 11 月 22 日（金）まで

(問い合わせ先)
兵庫県健康福祉部健康局医務課
企画調整班 堀田
Masako_Horita@pref.hyogo.lg.jp
TEL: 078-341-7711 (内線 3258)
FAX: 078-362-4267